

令和5年6月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会6月定例教育委員会は、6月1日招集告示。

6月7日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日19時、閉会した。

• 出席者

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 竹下教育総務課長 坂東教育総務課副課長

その他職員 梶原学校教育課長 杵保総合教育人権課長

岡教育支援室長 福島図書館長 中妻学校教育課主幹

• 傍聴者

1名

• 会議は、教育長が議事を進行した。

• 議事の内容は次のとおりである。

議案第30号 臨時代理の承認について（鳴門市立図書館協議会委員の委嘱について）

議案第31号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第32号 臨時代理の承認について（鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）

議案第33号 臨時代理の承認について（地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会の整備に関する規則について）

議案第34号 鳴門市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第35号 鳴門市青少年会館条例及び鳴門市市場・川崎児童館条例の一部を改正する条例について

議案第36号 鳴門市教科用図書採択委員会委員の委嘱について

議案第37号 令和6年度使用小学校教科用図書調査員の任命と委員長を選任について

議案第38号 令和5年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算（第2号）

（案）の意見の申し出について

- 教育長は、18時、6月定例教育委員会の開会を宣した。
- 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

坂東教育総務課副課長は、5月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第30号 臨時代理の承認について（鳴門市立図書館協議会委員の委嘱について）、事務局に説明を求めた。

福島図書館長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員1名について、委嘱期間満了となったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第30号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第31号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、鳴門市青少年センター設置条例施行規則に基づく運営協議会委員について、1名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第31号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第32号 臨時代理の承認について（鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

柰保総合教育人権課長は、鳴門市社会教育委員1名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第32号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第33号 臨時代理の承認について（地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会の整備に関する規則について）、事務局に説明を求めた。

竹下教育総務課長は、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）の施行に伴い、定年制度、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制等に係る規定を整備し、関係教育委員会規則を改正することについて、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

加藤委員は、新たに設置される副主査について、説明を求めた。

竹下教育総務課長は、管理監督職勤務上限年齢制に伴い、市長部局に準じて、新たな非管理職である副主査を設置する旨、説明した。

- 教育長は、議案第33号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第34号 鳴門市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、鳴門市附属機関設置条例及び鳴門市教育支援委員会運営要綱の規定に基づき、医師、学識経験者、福祉関係職員、教育関係職員として、9名に令和5年度鳴門市教育支援委員会委員を委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第34号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第35号及び議案第38号については、議会の議決を要する議案の原案作成に関することから、また、議案第36号及び議案第37号については、教科書採択における静謐な審議環境を確保し、公正かつ適正に行う観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第35号 鳴門市青少年会館条例及び鳴門市市場・川崎児童館条例の一部を改正する条例について、事務局に説明を求めた。

杵保総合教育人権課長は、鳴門市青少年会館及び鳴門市市場・川崎児童館の所在地の変更に伴い、鳴門市青少年会館条例及び鳴門市市場・川崎児童館条例の一部を改正したい旨、説明した。

（会議の内容については非公開）

- 教育長は、議案第35号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、議案第36号 鳴門市教科用図書採択委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、令和6年度使用小学校教科用図書の採択にあたり、鳴門市附属機関設置条例の規定により設置する鳴門市教科用図書採択委員会について、5名を採択委員会委員に委嘱したい旨、説明した。

(会議の内容については非公開)

- 教育長は、議案第36号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、議案第37号 令和6年度使用小学校教科用図書調査員の任命と委員長の選任について、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、令和6年度使用小学校教科用図書の採択にあたり、鳴門市教科用図書採択委員会運営要綱第6条の規定に基づき、教科用図書調査会調査員として35名を任命するとともに、うち1名を委員長として選任したい旨、説明した。

(会議の内容については非公開)

- 教育長は、議案第37号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、議案第38号 令和5年度教育委員会所管に係る一般会計補正予算(第2号)(案)の意見の申し出について、事務局に説明を求めた。

竹下教育総務課長は、令和5年6月12日開会予定の令和5年市議会第2回定例会に提出する教育委員会の所管に係る補正予算(第2号)(案)について、説明した。

(会議の内容については非公開)

- 教育長は、議案第38号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、19時、閉会を宣した。

- その他の事項は次のとおりである。

教育長は、7月定例教育委員会を、7月10日17時から開催することを確認した。